

第1章 やさしさと共生するまち

第1節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

目標1 子育ての不安と負担の軽減

子育てに対する地域での支援や男女共同による子育ての推進、子育て環境の整備、子育ての経済的負担の軽減に努めます。

次世代育成支援行動計画策定経費 20万円

次代を担う子どもを育成する家庭への支援策をまとめた次世代育成支援行動計画について、現計画が平成21年度をもって終了することを受け、次期計画（H22～H26）を策定します。

▼ 問い合わせ 子育てグループ

日胆はまなす里親会補助金 3万円

児童の育成や里親制度の普及啓発などを行っている日胆はまなす里親会を支援します。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

乳幼児等医療費助成経費 7,110万3千円（うち道3,009万円）

乳幼児及び児童の健康増進と健やかな育成を図るため、医療費の一部を助成します。

▶ 問い合わせ 国保・医療給付グループ

ひとり親家庭等医療費助成経費 3,388万9千円（うち道1,537万5千円）

ひとり親家庭の母（父）と児童の保健の向上や福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。

▶ 問い合わせ 国保・医療給付グループ

子育て支援センター運営経費 60万4千円（うち道60万4千円）

育児に不安などを感じている保護者に、育児相談や子育て講座を開催し、保護者の不安解消を図ります。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

登別子育て支援センター運営管理委託料 787 万 3 千円

登別保育所内に設置している登別子育て支援センターの運営管理について、同保育所と一体的な運営を行うため、同保育所の受託法人に委託します。

委託期間：平成 21 年度～平成 26 年度

▶ 問い合わせ 子育てグループ

家庭児童相談室・母子自立支援員経費 3 万 8 千円

母子家庭の親や寡婦の自立と児童福祉の向上を図るため、母子自立・家庭相談員 1 名を配置しています。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

災害遺児手当支給経費 72 万円

父母などが、交通事故などで死亡もしくは重度の障がいの状態となったとき、その児童を養育する保護者を支援します。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業費 701 万円 （うち国 140 万円）

保護者の仕事と子育ての両立できる環境をつくるため、ファミリーサポートセンターを開設しています。

センターでは、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行える方（提供会員）の会員登録を行い、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員が子どもを保育所などへの送迎や自宅で預かるなどの事業を行っています。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

こどもショートステイ経費 38 万 4 千円（うち国 9 万 3 千円）

保護者が病気などにより、児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を、児童養護施設（わかすぎ学園・室蘭市母恋南町）で養育します（利用者は、所得に応じた費用を負担）。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

児童入所施設措置費（助産施設分） 38 万円 （うち国 18 万 8 千円、道 9 万 4 千円）

経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を、助産施設に入院させ、母子福祉の向上を図ります。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

産後子育てママ派遣事業費 24万4千円（うち国9万円）

産後間もない家庭で、育児や家事などの支援を行う家族などがない世帯に、母親の体力的負担や子育ての不安を解消するため、ヘルパーを派遣し安心して日常生活が営めるよう支援します。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

普通保育所運営管理経費 6,269万4千円

共働きや病人の介護などにより家庭における児童の保育が困難な世帯に、安心して子どもを生み育てることのできる環境と、充実した保育サービスを提供します。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

登別保育所運営管理業務委託料 7,220万1千円（うち道72万円）

幼稚園と保育所の長所を取り入れた登別地区幼保一元化モデル事業を引き続き行うため、市立登別保育所の運営管理業務を学校法人登別立正学園に委託します。

また、保護者が、疾病や事故、災害などで一時的に家庭での保育ができないときに、登別保育所で児童を保育します。（一時保育委託）

▶ 問い合わせ 子育てグループ

特別保育科目実施経費 88万5千円（うち国57万7千円）

・交流事業

保育所入所児童が、人々との交流を学ぶため、高齢者や異年齢児童との交流を行います。

富士・鷺別・栄町保育所…高齢者や小学生などとの交流

幌別東保育所…高齢者や異年齢児童との交流

・あそびの広場

乳幼児を持つ保護者などを対象に子どもとの関わりや遊びを指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を深めます。

場所 中央子育て支援センター

▶ 問い合わせ 子育てグループ

障害児保育実施経費 16万5千円

心身に障がいのある児童や発育・発達に心配のある児童の健全な発達を促すため、保育所で健常児と一緒に保育を行います。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

延長保育実施経費 61万6千円

保護者の勤務地や勤務時間などの都合による保育時間の延長ニーズが増えているため、全保育所で延長保育を行います。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

休日保育実施経費 22万9千円

日曜日や休日に保育所入所児童の保護者が、勤務のため保育ができないときに、富士保育所で児童を保育します。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

保育所広域入所委託料 166万8千円

勤務地の関係から、他市町村の保育所へ入所を希望する保護者の利便性を図るため、他市町村の保育所で児童の保育を行います。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

児童館・児童センター運営管理経費 877万2千円

安心して子どもを生み、健やかに育つ環境をつくり、地域で担う子育てを支援するため、児童館などに児童厚生員を配置し、遊びを通して児童の健全育成を図ります。

NO	児童館名	住所	電話番号
1	登別児童館	登別東町4丁目19-2	83-3493
2	富浦児童館	富浦町1丁目52-3	83-1987
3	幌別児童館	幌別町4丁目10-3	85-2802
4	常盤児童館	常盤町2丁目34-1	85-1840
5	富士児童館	富士町1丁目1-4	85-7760
6	富浜児童館	栄町2丁目18-4	86-7187
7	美園児童センター	美園町5丁目36-4	86-4591
8	鷺別児童館	鷺別町1丁目36-3	86-2766
9	若草つどいセンター（児童室）	若草町4丁目21-1	86-1208
10	登別温泉公民館（児童室）	登別温泉町17	84-2522

▶ 問い合わせ 子育てグループ

放課後児童クラブ運営経費 368 万円

就労などにより昼間保護者のいない児童が、放課後や夏・冬・春休みの期間中、安心して過ごせる場所として放課後児童クラブを設置しています。

富岸児童クラブ（富岸青少年会館内）、常盤児童クラブ（常盤児童館内）、
若草児童クラブ（若草小学校内）、青葉児童クラブ（老人憩の家桜木の家内）
幌別西児童クラブ（幌別西小学校内）、鷺別児童クラブ（鷺別小学校内）

▶ 問い合わせ 子育てグループ

放課後子ども教室推進事業費 157 万 7 千円

（うち国 52 万 3 千円、道 52 万 3 千円）

鷺別小学校の子どもたちに、放課後安心して過ごせる場所を設け、地域の方の協力を得てさまざまな体験活動や交流活動などの取り組みを推進します。

▶ 問い合わせ 社会教育グループ

私立幼稚園就園奨励費補助金 5,749 万 4 千円（うち国 1,341 万 5 千円）

私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、個人市民税の所得割課税額が 1 8 万 3 千円以下の世帯へ補助金を交付し支援します。

- ・第 1 子… 6 2, 8 0 0 円から 1 5 5, 0 0 0 円まで。
- ・第 2 子… 1 7 9, 0 0 0 円から 2 2 5, 0 0 0 円まで。
- ・第 3 子以降… 2 9 4, 0 0 0 円

▶ 問い合わせ 子育てグループ

私立幼稚園教材教具費等補助金 252 万円

市内の私立幼稚園に対し、教材教具の購入資金の一部を補助し、幼児教育の充実を図ります。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

私立幼稚園学校給食指導経費 76 万 5 千円

私立幼稚園に通園する 5 歳児を対象に、1 0 日間程度の学校給食指導を行います。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

私立幼稚園協会教職員研修費補助金 50 万円

『登別市私立幼稚園協会』教職員の研修費の一部を補助し、資質の向上を図ります。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

目標 2 児童虐待の防止

親自身のストレスや精神的な問題などを解消し、心の健康を保てるよう支援するとともに、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、関係機関との連携を強化し、子どもの健全育成に努めます。

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて

健康に暮らせるまちをつくる

目標 1 市民の主体的な健康づくり意識の確立

登別市健康増進計画『健康のぼりべつ21』の推進を図るほか、『一次予防』に重点をおいた市民の健康づくりを支援し、健康増進と発病の予防に努めます。

家族DE食育 健康のぼりべつ（明日のまちづくり事業費） 184万円

子育て世代を対象に食生活の改善を図り、明日を担う子ども達の健全な成長を促すことを目的に、食育フェスタの開催や普及啓蒙事業を実施します。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

北海道難病連運営事業補助金 5万4千円

難病問題の社会的啓蒙や難病についての正しい知識の啓発を通して、難病患者とその家族の福祉の増進を図る（財）北海道難病連を支援します。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

健康づくり推進協議会経費 9万9千円

市民の健康づくり推進のため、健康増進法や母子保健法に基づいた実施計画の策定、運営について、協議を行います。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

健康増進事業費

・健康づくり事業 60万8千円

健康の増進や生活習慣病などの知識の向上を図るため、健康教室や健康相談などを行います。

・健康診査事業 2,727万4千円

病気の早期発見・早期治療の促進を目的に、各種がん検診や健康診査などを行います。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

目標2 保健予防活動の充実

健康診査や訪問指導、予防接種など、生涯各期に対応した適切な保健予防活動を推進します。

母と子の健康づくり事業費 3,178万7千円

・幼児歯科保健対策

フッ素塗布やむし歯予防の健康教室を行います。

・乳幼児健康診査

(4カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査)

乳幼児の健康管理と育児支援のため、乳幼児健康診査を行います。

・母子栄養管理

8カ月児などを対象に育児相談、栄養相談を行います。

・妊婦健康診査

妊娠期の健康診査の助成と、健康管理のための保健指導を行います。

・母子訪問指導

保健師などが、乳幼児のいる家庭を訪問し保健指導を行います。

・すこやかマタニティ教室

マタニティ教室を開催し、親になる準備の支援や子育て支援を行います。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

予防接種経費 6,810万3千円

乳幼児などの感染症による病気の発生を未然に防ぐため、BCG、ポリオ、麻疹風疹混合、三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）、インフルエンザ（65歳以上の高齢者）などの予防接種を行います。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

エキノコックス症対策経費 6万4千円

肝機能に障害を引き起こすエキノコックス症の感染予防の周知や血清検査などを行います。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

女性の健康づくり推進事業費 68万7千円

健診機会の少ない年代の女性を対象に健康診査を行い、生活習慣病の予防や健康づくりの意識高揚を図ります。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

ヘルスパイオニアタウン事業 2,594万4千円（うち道539万円）

医療費抑制のため、市民の健康づくりにつながる事業を行います。

主な事業…健康づくりパンフレットの配布、水中運動教室受講者助成、市民スポーツ・健康フェスティバル、短期人間ドック助成、がん検診等助成、医療費通知、市民スポーツ大会、脳ドック助成、インフルエンザ予防接種助成など

▶ 問い合わせ 国保・医療給付グループ

特定健康診査・特定保健指導経費 5,736万1千円 （うち国612万5千円、道612万5千円）

医療保険者は、平成20年度より、40歳～74歳の被保険者を対象としてメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導を実施することが義務付けられました。

国民健康保険の被保険者に対して特定健康診査と特定保健指導を行います。

▶ 問い合わせ 国保・医療給付グループ

後期高齢者保健事業費 294万7千円

75歳以上の後期高齢者を対象に、短期人間ドック、脳ドックの受診、水中運動教室への参加に要した費用の一部を助成します。

▶ 問い合わせ 年金・長寿医療グループ

老人保健 3,110万円（うち国877万6千円、道219万4千円）

高齢者の医療費負担を軽減するため医療費の一部を給付します。

※老人保健制度が廃止され、平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりました。そのため、遡及請求分の給付になります。

▶ 問い合わせ 国保・医療給付グループ

目標 3 地域医療の充実

市民の医療ニーズ（需要）に応える医療体制の確保と医療環境の整備充実を図るとともに、休日・夜間における急病患者に対する救急医療体制の確保などに努めます。

地域医療対策等経費 48 万 1 千円

年末年始や日曜日における歯科救急患者の診療を、室蘭歯科医師会と連携しながら確保します。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

広域救急医療対策事業負担金 817 万 2 千円

登別・室蘭市内の 5 病院と西胆振の 2 病院を加えた 7 病院が、休日・夜間における一次および二次救急患者の診療を確保します。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

小児救急医療支援事業負担金 264 万 3 千円

室蘭市内の 2 病院に西胆振の 1 病院を加えた 3 病院が休日および夜間の小児重症救急患者の診療を確保します。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

救急医療啓発普及事業負担金 144 万 9 千円

登別・室蘭市内の 5 病院が、休日・夜間における外来救急患者の診療を確保します。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

市立室蘭看護専門学院整備費負担金 167 万 1 千円

市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修費等の一部を負担します。

▶ 問い合わせ 健康推進グループ

高規格救急自動車更新事業費 2,960 万円

釧路支署配置の高規格救急自動車を更新することにより、安全で迅速な搬送体制と救急救命率の向上を図ります。

▶ 問い合わせ （消防本部）総務グループ

救える命があります！（明日のまちづくり事業費） 186 万円

市民が集まる各種イベント等に AED（自動体外式除細動器）を貸出すとともに、救急講習会を強化し、救命率の向上を図る。また、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、住宅火災警報器の普及促進を図ります。

▼ 問い合わせ （消防本部）総務グループ

第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

目標1 地域で支え合う福祉活動の確立

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市と市民は一体となって、役割を分かち合いながらお互いを支え合える地域づくりを推進します。

民生委員児童委員協議会補助金 284 万 7 千円

市内 6 地区の民生委員児童委員協議会の相互連携と活動を支援します。

（登別地区、中央東地区、中央西地区、緑陽地区、美園・若草地区、鷺別地区）

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

民生委員児童委員活動経費 901 万 7 千円（うち道 883 万 5 千円）

高齢者や障がい者などの福祉問題の相談者として活躍する民生委員児童委員の活動を支援します。

民生委員児童委員数…130人

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

地域福祉活動促進事業補助金 1,484 万円

社会福祉協議会が行う『地域福祉事業』や『在宅福祉事業』などの事業費や、『登別市ボランティアセンター』の運営費の一部を支援します。

・地域福祉事業

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し策定した登別市地域福祉実践計画「きずな」に沿って、出前講座や福祉に関する研修会などを行うとともに、地域生活支援事業、子育て支援事業、ふれあい交流事業などを推進します。

・ **在宅福祉事業**

在宅介護や自立の支援促進、介護福祉機器の貸し出しを行うとともに、ふれあい会食会の開催やふれあい健康づくり推進事業などを行います。

・ **登別市ボランティアセンター（しんた21内）運営事業**

ボランティアをしたい方や受けたい方の登録・紹介を行うほか、ボランティアに関する講演会の開催などボランティア活動を推進する機関です。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

社会福祉事業推進補助金 1,061万9千円

社会福祉協議会の福祉事業を推進するため、職員や福祉活動専門員を設置する経費を支援します。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

目標2 高齢者福祉の確立

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう長寿社会の基盤や介護予防など、地域社会が一体となった高齢者保健福祉サービスの確立を図ります。

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 5,900万円（うち国5,900万円）

療養病床の再編に伴い、介護療養病床から介護療養型老人保健施設に転換する医療法人三樹園会登別中央病院に対して、施設整備に要する費用の一部を補助します。

▶ 問い合わせ 高齢・介護グループ

老人趣味の作業所運営等経費 27万6千円

趣味を通じた高齢者の生きがいづくりを行うため、老人趣味の作業所を開設しています。

・ **事業内容**…陶芸など ・ **場所**…幌別町7丁目4-4

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

老人クラブ連合会補助金 100万円（うち道22万円）

高齢者福祉活動の中心的な役割を果たす老人クラブ連合会が行う事業を支援します。

・ **主な事業**…高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、交通安全、
防災対策運動の推進、女性リーダーの育成推進、
電話・移送サービス事業など

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

老人クラブ補助金 266 万円（うち道 86 万 4 千円）

地域社会に貢献する老人クラブの行う事業を支援します。

（老人クラブ数 45 団体）

- ・ **主な事業**…社会奉仕活動、世代間交流、交通安全運動、ゲートボール、パークゴルフ大会、室内ゲーム大会、芸術活動など

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

敬老会補助金 812 万 8 千円

地域に貢献してきた高齢者を祝福するため、町内会などが行う 72 歳以上の方を対象とした敬老行事を支援します。

平成 21 年度の対象予定者数は、8,128 人です。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

特別養護老人ホーム増築事業資金借入元利補給金 2,235 万 3 千円

特別養護老人ホーム緑風園に、入浴サービスと給食サービスを行うデイサービスセンターを設置した借入金の補給を行い、在宅寝たきり老人などの家族介護の支援を行います。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

老人憩の家整備委託料 800 万円

老朽化した『老人憩の家』の維持や補修について、町内会などに委託し整備を行います。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

外国人高齢者・障がい者福祉給付金 36 万円（うち道 36 万円）

国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者が、安定した生活を送れるよう福祉年金を支給します。

平成 21 年度支給予定者 3 人

▶ 問い合わせ 高齢・介護グループ

社会福祉法人利用者負担軽減助成金 18 万 8 千円（うち道 14 万 1 千円）

介護サービスを提供する社会福祉法人などが、生計の特に困難な方の利用者負担額を軽減したときに費用の一部を助成します。

▶ 問い合わせ 高齢・介護グループ

老人医療費助成経費（道老） 68 万 1 千円

高齢者の医療費の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。

※この助成制度は、平成 20 年 3 月末で終了したため、平成 20 年 3 月診療分までの遡及請求分の助成です。

▶ 問い合わせ 国保・医療給付グループ

登別市シルバー人材センター補助金 950 万円

高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術などを生かし、就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を図る事業に取り組んでいる（社）登別市シルバー人材センターを支援します。

▶ 問い合わせ 商工労政グループ

在宅高齢者保健福祉支援経費 1,041 万 4 千円

在宅高齢者の保健福祉向上のため支援を行います。

・高齢者等緊急通報機器設置

65 歳以上の高齢者世帯で、慢性疾患などのため常時注意を要する者に緊急通報機器を貸与し、日常生活の不安解消や人命の安全確保を行います。

・電話サービス

病弱などの理由により近隣とコミュニケーションが少ない高齢者に対し、定期的に電話をかけ安否確認、健康状態、生活状況を聞き孤独感の解消を図ります。

・移送サービス

老人福祉センターを利用する高齢者に対し、送迎用バスによる移送サービスを行います。

▶ 問い合わせ 高齢・介護グループ

介護保険

・介護認定審査会の運営 688 万 5 千円

保健・福祉・医療の各分野の専門家 24 人で構成され、介護認定申請者に、どの程度の介護が必要となるかを審査します。

・介護認定調査 1,569 万 1 千円

要介護認定を行うための主治医意見書の作成手数料や、認定調査員が介護を必要とする方の心身の状況などに関する認定調査を行います。

・ **介護保険運営協議会の運営 34 万 2 千円**

介護保険運営協議会は、委員 10 人で構成し、国から義務付けられている『市町村介護保険事業計画』の進行や管理、予算、給付状況についての協議や苦情処理の審査などを行います。

地域支援事業

・ **介護予防事業費**

介護予防特定高齢者施策事業費 1,427 万 4 千円

(うち国 356 万 9 千円、道 178 万 4 千円)

65 歳以上の方を対象に、介護予防健診（生活機能評価）を実施し、必要な方に通所型または訪問型の介護予防事業を行います。

介護予防一般高齢者施策事業費 1,318 万 7 千円

(うち国 329 万 6 千円、道 164 万 8 千円)

一般の高齢者を対象に、介護予防や健康づくりを目的とした健康教室や健康相談を行います。

・ **包括的支援事業費 5,522 万 1 千円**

(うち国 2,208 万 9 千円、道 1,104 万 4 千円)

高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送れるように、介護・福祉・医療から生活面までのあらゆる相談・支援を、地域包括支援センターを中心にを行います。

・ **任意事業費 286 万 2 千円 (うち国 110 万 4 千円、道 55 万 2 千円)**

高齢者ができる限り在宅で生活を送れるように、住宅改修支援事業や家族介護慰労事業、介護用品（紙おむつ）の給付事業、認知症サポーター養成事業、成年後見制度利用支援事業を行います。

【保険給付】

・ **居宅介護・介護予防サービス計画給付費 1 億 806 万 3 千円**

(うち国 2,735 万 1 千円、道 1,350 万 8 千円)

要介護・要支援認定者が、指定居宅介護支援事業者や指定介護予防支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）、地域包括支援センター職員などに、居宅介護・介護予防サービス計画を作成してもらう費用の全額を給付します。

・ **特例居宅介護・介護予防サービス計画給付費 50 万円**

(うち国 12 万 6 千円、道 6 万 2 千円)

要介護・要支援認定者が、指定居宅介護支援事業者以外の支援事業者に依頼して、居宅介護・介護予防サービス計画を作成してもらう費用の全額を給付します。

- ・ **居宅介護・介護予防サービス給付費 9億5,012万7千円**
 (うち国2億4,049万7千円、道1億1,877万6千円)
 要介護・要支援認定者が、在宅で訪問看護や通所介護などのサービスを受けた介護費用の9割を給付します。
- ・ **特例居宅介護・介護予防サービス給付費 50万円**
 (うち国12万6千円、道6万2千円)
 要介護・要支援認定の申請前に、やむを得ない理由で居宅サービスを受けた介護費用の9割を給付します。
- ・ **居宅介護・介護予防福祉用具の購入 616万8千円**
 (うち国156万2千円、道77万2千円)
 要介護・要支援認定者が、購入した腰掛け便座や入浴補助用具など、一部の福祉用具の購入費の9割(限度額10万円)を給付します。
- ・ **居宅介護・介護予防住宅改修費 2,056万円**
 (うち国520万4千円、道257万円)
 要介護・要支援認定者が、自宅の手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修を行った際に、その費用の9割(限度額20万円)を支給します。
- ・ **施設介護サービス給付費 12億6,785万2千円**
 (うち国2億5,750万1千円、道2億2,187万4千円)
 要介護認定者が、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所し、サービスを受けた介護費用の9割を給付します。
- ・ **特例施設介護サービス給付費 30万円(うち国6万1千円、道5万3千円)**
 要介護認定者が、要介護認定の申請前に、やむを得ない理由などで介護老人福祉施設などに入所し、サービスを受けた介護費用の9割を給付します。
- ・ **地域密着型介護・介護予防サービス給付費 2億4,601万4千円**
 (うち国6千226万6千円、道3,075万2千円)
 要介護・要支援認定者が、グループホームなどの地域密着型サービスを利用した際に介護費用の9割を給付します。
- ・ **特例地域密着型介護・介護予防サービス給付費 50万円**
 (うち国12万6千円、道6万2千円)
 要介護・要支援認定の申請前に、やむを得ない理由などで地域密着型サービスを利用した際に介護費用の9割を給付します。

・ **特定入所者介護・介護予防サービス費 1 億 4,950 万円**

(うち国 3,783 万 8 千円、道 1,868 万 8 千円)

低所得の要介護・要支援認定者が、介護保険施設に入所・短期入所した際の食費・居住費の一部を給付します。

・ **特例特定入所者介護・介護予防サービス費 50 万円**

(うち国 12 万 6 千円、道 6 万 2 千円)

低所得者が、要介護・要支援認定の申請前に、やむを得ない理由などで施設サービス・短期入所サービスを利用した際の食費・居住費の一部を支給します。

・ **高額介護・介護予防サービス費 6,204 万 5 千円**

(うち国 1,570 万 4 千円、道 775 万 5 千円)

要介護・要支援認定者の利用者負担額の軽減を図るため、1 カ月の利用者負担額が限度額を超えた場合、超えた分を所得に応じて支給します。

・ **高齢医療合算介護・介護予防サービス費 1,020 万円**

(うち国 258 万 1 千円、道 127 万 5 千円)

介護保険と医療保険の両方の利用者負担額を年間で合算し高額となった場合、限度額を超えた分を所得に応じて支給します。

・ **介護給付費請求書審査支払手数料 307 万 5 千円**

(うち国 77 万 8 千円、道 38 万 4 千円)

要介護・要支援認定者が、サービスを正しく利用されているかの内容を、国民健康保険連合会に審査してもらうための手数料です。

▶ 問い合わせ 高齢・介護グループ

後期高齢者医療療養給付費負担金 5 億 6,566 万 5 千円

後期高齢者医療制度の運営を行う北海道後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金です。

▶ 問い合わせ 年金・長寿医療グループ

後期高齢者健康診査経費 579 万 3 千円

後期高齢者医療制度に加入する方の健康診査を行います。

▶ 問い合わせ 年金・長寿医療グループ

目標 3 障がい者福祉の確立

在宅福祉の支援や医療・相談支援、施設整備の充実、就労支援など、地域社会が一体となった障がい者保健福祉サービスの確立を図ります。

本庁舎裏玄関自動ドア設置事業費 388 万 5 千円

高齢者、障がい者等をはじめ、すべての市民の利便性の向上を図るため、市役所本庁舎裏玄関を改修し、自動ドアを設置します。

▶ 問い合わせ 総務グループ

重度障害者（児）福祉タクシー関係経費 635 万 4 千円

重度の障がい者が、タクシーを利用するときの料金を一部助成します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

身体障害者自動車燃料費助成金 56 万 6 千円

車いすを支給されている身体障がい者で、日常生活に使用する自動車の燃料費のうち、税額相当分を助成します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

手をつなぐ育成会補助金 10 万円

知的障がい者に対する理解やボランティア活動などの啓蒙を図り、知的障がい者の自立更生と社会参加活動の促進を図る登別市手をつなぐ育成会を支援します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

視力障害者協会補助金 5 万円

視覚障がい者に対する理解やボランティア活動などの啓蒙を図り、視覚障がい者の自立更生と社会参加活動の促進を図る登別視力障害者協会を支援します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

身体障害者福祉協会補助金 46 万円

身体障がい者の文化活動やスポーツなどを通し、障がい者の社会参加の促進などの活動を行う登別身体障害者福祉協会を支援します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

肢体不自由児（者）父母の会補助金 20 万円

肢体不自由児（者）の自立更生と社会参加を目的に活動する登別肢体不自由児（者）父母の会を支援します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

小規模通所授産施設（すずかけ作業所）運営経費 51 万 8 千円 （うち道 51 万 8 千円）

就職困難な心身障がい者を通所させ、作業や生活の訓練を行い、社会人としての自立を図ります。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

精神障害者社会復帰施設通所交通費助成金 19 万 7 千円（うち道 9 万 8 千円）

精神障がい者の社会復帰や自立、社会経済活動への参加を図るため、通所授産施設や地域共同作業所などに通所する交通費を支援します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

のぞみ園運営管理経費 141 万 9 千円（うち道 36 万 4 千円）

障がいのある児童が児童デイサービスセンターで、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応の訓練などを行います。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

障害認定審査会経費 350 万 7 千円

障がい者の介護給付サービスにあたり、障がい程度区分認定のため審査を行います（委員 10 人、年間 26 回を開催予定）。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

障害者補装具給付費 2,556 万 5 千円（うち国 1,278 万 2 千円、道 639 万 1 千円）

障害者自立支援法に基づき、障がい者の日常生活で、身体機能を補うために用いる補装具の交付や修理を行います。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

介護給付費・訓練等給付費 5 億 1,828 万 2 千円 （うち国 2 億 5,857 万 8 千円、道 1 億 2,928 万 9 千円）

障害者自立支援法による、居宅介護や生活介護、共同生活介護などの障害福祉サービスを受けた費用の一部を支給します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

高額障害者福祉サービス経費 25 万円（うち国 12 万 5 千円、道 6 万 2 千円）

障がい者自立支援サービスの利用者負担が世帯上限額を超えた場合に、利用者の負担を軽減するため、その超えた分を高額福祉サービス費として支給します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

自立支援医療費 4,802 万 2 千円（うち国 2,397 万 1 千円、道 1,198 万 5 千円）

障害者自立支援法による自立支援医療（更生医療）にかかる医療費を支給します。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

地域生活支援事業費

障害者自立支援法による障がい者の地域生活支援にかかる各種事業を行います。

・ **日常生活用具給付費 1,292 万 7 千円（うち国 646 万 3 千円、道 323 万 1 千円）**

障がい者（児）に日常生活用具を給付します

・ **障害者自立更生促進助成事業費 41 万円**

（うち国 20 万 5 千円、道 10 万 2 千円）

在宅の障がい者の自立更生に要する経費のうち、自動車運転免許取得や自動車改造にかかる経費を助成し、社会活動への参加促進を図ります。

・ **総合相談支援事業費 1,526 万 5 千円（うち国 10 万 2 千円、道 5 万 1 千円）**

障がい者などの相談に応じて必要な情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用に関する援助、調整などの支援を行うとともに、地域関係機関のネットワーク化の促進、知的・精神障がい者の住宅入居促進支援を行い、障がい者などの地域生活の支援を行います。

・ **コミュニケーション支援事業費 34 万 9 千円**

（うち国 17 万 4 千円、道 8 万 7 千円）

意思疎通を図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者の派遣を行います。

・ **移動支援事業費 200 万円（うち国 100 万円、道 50 万円）**

屋外での移動が困難な障がい者（児）を個別やグループで支援を行います。

・ **地域活動支援センター事業費 2,043 万 6 千円**

（うち国 430 万 7 千円、道 491 万 3 千円）

障がい者などに、創作活動や生産活動の機会の提供と社会との交流の促進などの事業を行うとともに、障がい者の能力を生かした生きがいや社会参加の促進、就業機会の増大を図る活動を行う事業者を支援します。

・ **訪問入浴サービス事業費 58 万 1 千円（うち国 29 万円、道 14 万 5 千円）**

訪問による入浴サービスを行い、身体障がい者（児）の居宅生活を支援します。

・ **更生訓練費・施設入所者就職支度金給付費 43 万 8 千円（うち国 21 万 9 千円、道 10 万 9 千円）**

施設に入所などの障がい者に必要な更生訓練経費の支給を行います。

また、施設に入所していた障がい者が、施設を退所し一般就労などを行う場合に支度金を給付します。

・ **社会参加事業費 19 万 8 千円（うち国 9 万 9 千円、道 4 万 9 千円）**

視力障がい者などに情報提供を行うため、市広報紙などを点訳や音声などにより作成します。

・ **日中一時支援事業費 200 万円（うち国 100 万円、道 50 万円）**

障がい児（者）の介護を日常的に行っている家族や介護者の一時的な休息などのために障がい児（者）へ日中活動の場を提供します。

・ **社会参加等事業補助金 55 万 9 千円（うち国 27 万 9 千円、道 13 万 9 千円）**

障がい者などの社会参加を促進するため、手話通訳者や要約筆記者の養成、スポーツ・レクリエーション指導員の養成にかかる経費の助成を行うとともに、障がい者などの団体のボランティア活動による支援を行います。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

特別障害者手当等支給経費 2,944 万 7 千円（うち国 2,208 万 5 千円）

重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に手当を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

重度心身障害児介護手当支給経費 816 万円

重度の障がいのある児童の保護者に手当を支給し、障がい児の福祉の増進を図ります。

▶ 問い合わせ 障害福祉グループ

成年後見制度利用支援事業費 44 万 4 千円（うち国 22 万 2 千円、道 11 万 1 千円）

判断能力が不十分な障がい者のうち、親族等による裁判所への申し立てが困難な方の権利擁護を図るため、親族等に代わって裁判所への申し立てを行うほか、成年後見人への報酬相当額を給付します。

▼ 問い合わせ 障害福祉グループ

重度心身障害者医療費助成経費 1億5,411万1千円

(うち道5,684万6千円)

身体障害者手帳を交付されている重度（1級、2級、3級【内部障がい】）の障がいのある方や重度の知的障がいと診断された方、精神障害者保健福祉手帳1級の方の保健の向上や福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。

▼ 問い合わせ 国保・医療給付グループ

目標4 自立した暮らしへの支援

生活基盤の弱い立場にある市民を支援する制度の適切な運用を図るとともに、生活安定と経済的自立の促進の支援などに努めます。

社会福祉協議会創立50周年記念事業補助金 100万円

社会福祉協議会が創立50周年を記念して実施する事業に対して補助金を交付します。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

社会福祉協議会貸付金（たすけあい金庫） 500万円

所得の低い世帯などに、応急援護や高額療養費などの資金を貸し付け、その世帯の自立更生と生活の安定を図る登別市社会福祉協議会を支援します。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

災害見舞金 51万円

災害により、大きな被害を受けた市民に見舞金を支給します。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

高等職業訓練促進給付金 126万1千円（うち国94万5千円）

母子家庭の生活の安定を図るため、母親が資格を取得するために養成機関で2年以上修業する場合、一定期間、促進給付金を支給します。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

自立支援教育訓練給付金 10万円（うち国7万5千円）

母子家庭の生活の安定を図るため、母親が職業相談を通じて自主的に職業能力開発の教育訓練を受けた場合、終了後に訓練給付金を支給します。

▶ 問い合わせ 子育てグループ

第4節 男女共同参画社会の実現

目標1 男女の人権が尊重される社会の実現

男女平等の条件づくりや女性の人権保護に努めるほか、男女共同参画推進条例制定の検討を進めます。

男女共同参画社会づくりの推進経費 6万円

女性と男性がお互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮しながら、共に支え合う男女共同参画社会の形成を目指します。男女共同参画講演会、学習会などの開催、男女共同参画を推進する市民団体の活動を支援します。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

民間シェルター運営補助金 15万円

夫や恋人などの暴力から逃れる女性の心身の安全確保や自立のための支援を行っている民間シェルター『NPO法人ウイメンズネット・マサカーネ』の運営を支援します。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

目標2 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

女性の社会参画の促進に努めるほか、女性が安心して働き続けることができる社会の実現を目指します。

三市合同女性国内派遣研修負担金 18万円

地域で活動している女性を先進地に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動、学習活動について研修を行います（参加者は参加経費の一部を負担）。

▶ 問い合わせ 社会教育グループ